

令和5年度 第1回西脇市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 開催年月日 令和5年8月7日(月)
- 2 開催場所 西脇市役所 3階 大会議室
- 3 開会及び閉会時刻 開会 午後2時00分
閉会 午後3時20分
- 4 出席委員 岡田康作 委員
黒田位子 委員
村上泉 委員
小林麻貴子 委員
河原淳 委員
安部亨二 委員
福永昌 委員
長井正彦 委員
齋藤周藏 委員
亀井礼子 委員
藤原珠美 委員
- 5 欠席委員 藤井清孝 委員
- 6 会議録署名委員 河原淳 委員
黒田位子 委員
- 7 説明のため出席した者の職氏名
くらし安心部長兼保険医療課長 萩原靖久
保険医療課保険担当主査 芦田周美
健幸都市推進課長 依藤嘉久
総務部長兼税務課長 藤井隆弘
税務課賦課担当課長補佐 廣畑万紀
- 8 傍聴人 1名
- 9 会議に付した案件
報告事項
(1) 令和4年度西脇市国民健康保険特別会計決算について
(2) 令和5年度西脇市国民健康保険特別会計予算について
(3) 国民健康保険税の状況について
(4) 国民健康保険被保険者証の更新状況について
(5) 医療費の状況について
(6) 特定健康診査・特定保健指導の実施状況について
(7) その他

令和5年度第1回西脇市国民健康保険運営協議会会議録

発言者	記 事
事務局	<p>○開会</p> <p>○会議成立の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の出席委員は11名。過半数以上の出席により会議は成立
会 長	<p>○会長あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の出席に対するお礼。 ・本年5月、新型コロナの位置づけが5類感染症に変更され、個人の選択を尊重した安全対策に移行したが、最近また感染者が増加しているようである。引き続き感染対策にご留意いただきたい。 ・来年秋以降に、保険証がマイナンバーカードに一本化されることとなったが、医療保険の在り方を考えるうえでも非常に大きいトピックであるので、皆様には関心をお寄せいただきたい。 ・本日の会議では、市の国民健康保険の状況について説明があるので、活発な意見、質疑をお願いしたい。 ・なお、後期高齢者医療の被保険者については、西脇市民38,393人のうち7,595人で、大体20%近くとなっている。団塊の世代が75歳にさしかかり、今後25%を超えると思われる。その中で関心を持ったのは、医療費が3割負担となる現役並み所得者は294人であり、パーセンテージでいうと3～4%と非常に少ないということ。西脇市は収入が少ない方が多いのではと思いながら見ていたので、紹介させていただく。本日もよろしくをお願いしたい。
くらし 安心 部長	<p>○あいさつ（市長欠席のためくらし安心部長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長欠席に対するお詫びと、委員の出席、国保運営への協力に対するお礼。 ・西脇市においても新型コロナの感染者が増加している。5類へ移行するまでは、国保においても傷病手当金の支給や国保税の減免などを行っていたが、5類移行後にそれらの制度も終了し、感染対策の大きな転換期を迎えたと思っている。 ・マイナンバーカードと保険証の一体化について、市内の医療機関や薬局でもオンライン資格確認の導入が進んでいるが、マイナンバーカードに関するトラブルもあり、今後の国の方針が気になるところである。 ・また、国保をはじめとする医療保険において、子育て支援の一環として出産育児一時金が50万円に引き上げられたほか、来年1月からは妊婦の産前産後期間における保険税の免除制度も導入される予定である。高齢化への対応と併せ、社会保障全般を取り巻く環境は大

	<p>きな転換期にあると考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日も忌憚のないご意見をいただき、有意義な会議になるようご協力をお願いしたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ○出席職員の紹介 ○配付資料の確認
事務局	(進行を事務局から会長へ交代)
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ○会議録署名人選出 <ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名人に河原 淳委員と黒田位子委員を指名
会 長	<ul style="list-style-type: none"> ○報告事項(1) 令和4年度西脇市国民健康保険特別会計決算について <ul style="list-style-type: none"> ・事務局からの説明を求める。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ○説明 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度決算における歳入について、最終予算額と決算額との比較により説明する。 ・国民健康保険税の決算額は7億 3,816万7千円で、7,372万円の増であり、これは収納率が当初予算時を上回ったことなどによる。 ・県支出金の普通交付金は30億 7,125万7千円で、1億 6,830万3千円の減である。 ・県支出金の特別交付金では、がん検診、医療費通知、健康づくりの取組に交付される県からの繰入金などを含め1億 3,124万7千円となり、県支出金合計の決算額は32億 250万4千円となった。 ・繰入金のうち、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分及び保険者支援分はそれぞれ1億 5,164万6千円と 7,501万6千円、職員給与費等繰入金は 6,210万円、出産育児一時金繰入金は 419万2千円となっている。 ・また、その他（法定外）繰入金は 3,010万であるが、今後は減らしていく方向で考えている。 ・なお、令和4年度も基金からの繰入は行っていない。 ・これらにより、歳入の合計は43億 7,433万円となる。 ・次に、歳出については、前年度との比較で説明する。 ・総務費は 7,294万円で、前年度比 440万1千円の減である。 ・保険給付費は30億 4,540万7千円で、前年度比 5,331万7千円の減である。被保険者数の減少が大きな要因である。 ・事業費納付金は、平成30年度の国保の県単位化以降、県に対し納付している。決算額は10億 4,570万7千円で、前年度比 8,079万2千円の減である。

<p>会 長</p> <p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健事業費は 3,086万7千円で、前年度比 218万6千円の減である。 ・諸支出金は 3,445万3千円で、精算による過年度の国・県支出金等の返還金のことである。 ・以上、歳出の合計は42億 2,959万7千円となり、歳入歳出差引額は1億 4,473万3千円となる。 ・この歳入歳出差引額のうち、2分の1相当に当たる 7,300万円を財政調整基金へ積み立て、令和5年度へ 7,173万3千円を繰り越した。これにより、財政調整基金の残高は6億 9,970万9千円となっている。 ・国民健康保険加入状況について、令和5年度の世帯数は 4,502世帯で 391世帯の減少を、被保険者数は 6,929人で 429人の減少をそれぞれ見込んでいる。市における被保険者加入率も年々減少しており、令和5年度は 17.97%を見込んでいる。平成28年は 24.18%と、市民の4人に1人が国保加入であったものが、今では6人に1人程度にまで減少している。 <p>○意見、質疑等（なし）</p> <p>○報告事項(2) 令和5年度西脇市国民健康保険特別会計予算について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局からの説明を求める。 <p>○説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度予算について、歳出を中心に、その財源とあわせて説明する。 ・総務費は 8,571万1千円で、前年度比73万6千円の減である。 ・保険給付費は30億 7,747万4千円で、前年度比1億 5,429万円の減である。被保険者数の減が主な要因である。財源は、県から交付される保険給付費等交付金である。 ・国民健康保険事業費納付金は10億 3,203万8千円で、前年度比 1,367万2千円の減である。主な財源は国保税であり、その他は軽減世帯に係る保険税収入相当額の一般会計繰入金や県支出金である。 ・なお、被保険者一人当たりの国民健康保険事業費納付金は、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分のいずれも増となっている。医療費が年々伸びていることや、現役世代の後期高齢者への支援に伴う負担が高まっていることなどが要因と考える。 ・保健事業費は 4,530万3千円で、特定健康診査や特定保健指導、医療費通知発送や人間ドックの費用助成等に充てる。財源は、特定健診等事業費については、補助対象額の3分の1を国、3分の1を県が補助し、残額は市の一般会計繰入金で賄っている。保健事業費に
-----------------------	--

	<p>については国保税が主な財源となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 諸支出金は 1,690万円、基金積立金は財政調整基金の利子の再積立金として61万4千円、予備費は 500万円である。 ・ これらをトータルした令和5年度の歳入歳出額は42億 6,304万円であり、前年度最終予算と比べると 2億95万8千円の減となる。被保険者の減による保険給付費の減が主な要因である。 <p>○意見、質疑等（なし）</p>
<p>会 長 事務局</p>	<p>○報告事項(3) 国民健康保険税の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局からの説明を求める。 <p>○説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度の国保税額は、県の標準保険税率に基づき設定しており、令和4年度よりも若干の値上げとなっている。 ・ 当初賦課の状況について、医療分・後期支援分の一世帯当たりの調定額は 132,579円、一人当たりの調定額は89,301円である。介護分の一世帯当たりの調定額は35,920円、一人当たりの調定額は30,434円となっている。 ・ 令和4年度の収納状況について、現年度分は、調定額 7億 3,923万 9,300円に対し、収入額は 7億 473万 7,659円で、収納率は 95.33%となっており、前年度より0.29ポイント低下した。 ・ 滞納繰越分は、調定額 1億 8,484万 2,768円に対し、収入額は 3,342万 9,566円で、収納率は 18.09%となっており、これも前年度より2.57ポイント低下した。 ・ しかしながら、合計収納率は 79.88%で、前年度比で1.00ポイント上昇という状況であり、国保税全体に占める滞納繰越分の調定額の割合が低下したこと、また税務課による収納率向上対策への取組が非常に大きいと考えている。 ・ 北播磨5市における一人当たり調定額の比較では、西脇市は高いほうから4番目であり、前年の世帯所得 300万円・被保険者4人世帯という同じ条件での保険税額を比較すると、こちらも高い方から4番目となる。 <p>○意見、質疑等（なし）</p>
<p>会 長 事務局</p>	<p>○報告事項(4) 国民健康保険被保険者証の更新状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局からの説明を求める。 <p>○説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年前、令和4年6月30日現在の被保険者証の交付状況は、加入世帯数 4,971世帯のうち、被保険者証交付世帯は 4,649世帯、残りの 322世帯には、納税相談や納付状況等の結果、短期証等を交付して

	<p>いる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度、令和5年6月30日現在の交付状況は、加入世帯数 4,719世帯のうち、被保険者証交付世帯は 4,419世帯、短期証等の交付世帯は 300世帯で、前年度と比較し22世帯減少している。 ・短期証の交付状況だが、12か月証交付が53世帯、6か月証交付が89世帯、3か月証交付が46世帯、1か月証交付が59世帯となっている。 ・資格証明書交付は10世帯で、1年以上税の納付がない世帯である。 ・また、未交付世帯は43世帯ある。昨年から21世帯増えており、納税相談の通知や電話勧奨を行うが、なかなか面談にまで至らない世帯である。 ・短期被保険者証等が交付されている世帯のうち、高校生25人及び中学生以下66人の計91人には、被保険者証の交付止めはせず、6か月証で更新している状況である。 <p>○意見、質疑等（なし）</p>
<p>会 長 事務局</p>	<p>○報告事項(5) 医療費の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局からの説明を求める。 <p>○説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、前年度と比較して、調剤は減となっているものの、それ以外の入院、外来、歯科、訪問看護、療養費の一人当たり費用額は増となっている。 ・令和4年度の一人当たり費用額は 479,401円で、前年度比16,127円の増となっており、依然増加傾向にある。 ・国保の被保険者のうち、65歳以上の方の占める割合は 51.10%で、このように高齢の方が多くなっているのが一人当たり費用額の増加の要因と思っている。 ・北播磨5市の医療費の状況では、残念ながら西脇市が1番高い状況である。被保険者の高齢化や、糖尿病等の生活習慣病や筋骨格疾患の医療費の増加が要因と考えており、今後も、生活習慣病の重症化予防等への取組が大きな課題である。 ・会議資料14ページには播磨11市の一人当たり医療費の状況を示しているが、概ね全体的に増加の傾向にある。 <p>○意見、質疑等（なし）</p>
<p>会 長 事務局</p>	<p>○報告事項(6) 特定健康診査・特定保健指導の実施状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局からの説明を求める。 <p>○説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査は、40歳以上を対象とする、内臓脂肪症候群、いわゆる

<p>会長 委員</p>	<p>るメタボに着目した健診である。特定保健指導は、特定健康診査の結果、腹囲や検査項目が一定基準に該当する被保険者に対し、生活習慣の改善等を促すための保健指導を行うものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査について、令和4年度は対象者 6,137人に対し、受診者数は 2,321人で、受診率は37.8%となっている。令和3年度は新型コロナウイルス感染症流行以前の水準にまで戻ったが、4年度は若干落ち込んだという状況である。 ・受診率向上対策として、町ぐるみ健診では、ホームページからの申し込みや託児日、レディースデイの設定など受けやすい環境を整え、受診勧奨ハガキについても、新規の方や過去3年未受診の方などにセグメント別のはがきを送るなど工夫をしている。 ・引き続き、個別の電話勧奨及び訪問勧奨の実施や、会社で健康診断を受けられた際のデータ提供の依頼、また健幸ポイントと関連付けた受診勧奨などに取り組み、受診率の向上につなげていきたい。 ・特に本年度は、SMSによる勧奨や、健診受診者に対するインセンティブとして健康年齢の通知も行う予定である。 ・加えて、新たな手法による無関心層の掘り起こしとして、自治体版マイナポイント制度を活用し、国保被保険者のうち特定健診を受けた方に対してのポイント付与も検討している。 ・特定保健指導も、実施率は令和3年度以降持ち直しの傾向が見られる。 ・本年度も、動機付け支援対象者及び積極的支援対象者には、自宅訪問による保健指導を実施するほか、健幸都市推進課で実施する健康運動教室Ni-Coについては、本年度 200名の追加募集を行った。 ・健幸ポイント事業も前年度は 1,617人の参加があり、本年度も継続して事業を行うほか、加齢による虚弱、いわゆるフレイル対策につながる健康教育も行っていく。 ・今後も、健康意識の啓発や健康づくり事業を推進することで病気の早期発見や予防につながり、将来的な医療費の抑制へとつながると考えるので、今後も、予防に力点を置いて、健診受診率の向上や保健指導の充実に向けて積極的に取り組んでいきたい。 <p>○意見、質疑等（なし）</p> <p>○(7) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、委員からご意見、ご質問等はないか。 <p>○質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去5年間の資料を見ると、西脇市の一人当たり医療費が北播磨5市の中で5年連続1番となっているが、保険税の高さは4番目、5番目となっている。ということは、基金や一般会計からの繰入が多
------------------	--

	<p>いということか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、4年後には保険料が県内で統一される予定であり、そうなる と一般会計から国保にお金を投入できなくなるが、統一まではちよ っとずつ税率が上がっていくことになる。国民負担率が上がってい る一方で、住民はどんどん少なくなっていく、その対応を国保の方 でも考えてほしい。 ・もう一つ、資格確認証であるが、来年には保険証が廃止されると法 律には明記されている。ただ、全国の医療機関で身代金型のサイバ ー攻撃が起こっているのに、資格確認をオンラインで進めていくと いう状況にある。資格確認証については、できるだけ多くの人に、 今の保険証と同じように郵送での配布をお願いしたい。
<p>事務局</p>	<p>○回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人当たりの医療費は高いが一人当たりの保険税は低いという点で あるが、西脇市の国保税については、現在基金を入れて税率を下げ るということをしていない。ではなぜ一人当たりの国保税額が低い のかということだが、軽減措置を受けられている世帯が西脇市では 6割程度あり、結果として一人当たりの調定額が減っているという ことになる。 ・また、県内の保険料統一であるが、令和9年度には県内の標準保険 料率が統一される予定である。 ・北播磨5市の中では、西脇市と加東市が既に県の示す標準保険料率 に合わせているが、令和9年度の標準保険料率は今よりも上がるこ とになると思う。ざっくりした計算だが、税額ベースで大体毎年2 ～3%程度ずつ上がっていく可能性がある。なお、統一後は、各市 町の判断で基金を投入して税額を抑えることはできなくなる。 ・西脇市の今後の方針としては、統一という方向性の中で、今後も県 の標準保険料率に合わせていくことで考えている。 ・資格確認書については、保険証を持たずに受診すると医療費が全額 負担になってしまう可能性があるということで、マイナンバーカー ドを持っていない方には資格確認書を発行することとなっている。 ・ただ、われわれ現場からすると、マイナンバーカードと資格確認書 が併存するということになり、事務的には効率が悪くなるのではな いかと思っている。 ・マイナンバーカードを保険証として使うメリットとしては、過去の 健康診断のデータがマイナポータルに反映されるなど、データに基 づいた医療が受けられるということがある。
<p>委員</p>	<p>○質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ざっくりした情報は得られるが、正確な情報は得られない。マイナ ナンバーカードの返納が増えてきていることもあり、資格確認書を全

<p>会 長</p>	<p>員に発行する方がいいのではないか。</p> <p>○回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それは国の方針でもあるので、意見として承っておく。
<p>委 員</p>	<p>○質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先日、私のところへ、健康診断を受けてないから受けてくださいというお知らせがあった。私は毎年人間ドックを受けているので、なぜこのお知らせが届いたのかがちょっと気になった。 ・受診されてない方にお知らせされるのは非常に良いことだと思うが、私のように受けている者に対してお知らせをするのは無駄なことになってしまうので、そのあたりのチェックや対応をお願いできれば思う。
<p>事務局</p>	<p>○回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年、5月から6月に町ぐるみ健診を実施しており、それが終わってから未受診者に受診勧奨を行っている。そのため、例えば9月頃に受けられる予定の方に対しても勧奨をしてしまう可能性がある。市としては広く勧奨を行っていきたいという思いでいるが、そのために重複してしまう可能性もあることから、ご意見も踏まえ、やり方は精査していきたい。
<p>会 長</p>	<p>○質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回、北播磨5市との比較のデータは出ていたが、隣の多可町との比較も知りたい。
<p>事務局</p>	<p>○回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回以降は、多可町のデータもお出ししたいと思う。 <p>○閉会</p>